

あきる野市教育委員会 4 月定例会会議録

- 1 開催日 平成 23 年 4 月 27 日 (水)
- 2 開催時刻 午後 2 時 00 分
- 3 終了時刻 午後 2 時 47 分
- 4 場所 あきる野市役所別館 3 階 第 1 会議室
- 5 日程
- 日程第 1 議案第 10 号 あきる野市社会教育委員の解嘱及び委嘱
について
- 日程第 2 議案第 11 号 あきる野市図書館協議会委員の解任及び
任命について
- 日程第 3 報告第 2 号 臨時代理した教育委員会の職員の人事異
動に関する報告及び承認について
- 日程第 4 報告事項 (1) 小宮小学校、戸倉小学校の五日市小学校
への統合に向けた今後の取組について
- 日程第 5 報告事項 (2) 東日本大震災被災県への教員の派遣につ
いて
- 日程第 6 教育委員報告
- 6 出席委員
- | | |
|----------|----------|
| 委員長職務代理者 | 古田 土 暢 子 |
| 委員 | 松 村 茂 夫 |
| 委員 | 山 城 清 邦 |
| 教 育 長 | 宮 林 徹 |
- 7 欠席委員
- | | |
|-------|---------|
| 委 員 長 | 溝 口 勲 夫 |
|-------|---------|
- 8 事務局出席者
- | | |
|-------------|---------|
| 教 育 部 長 | 荻 島 邦 彦 |
| 指 導 担 当 部 長 | 新 村 紀 昭 |
| 生涯学習担当部長 | 山 田 雄 三 |
| 教育総務課長 | 鈴 木 恵 子 |
| 教育施設担当課長 | 石 川 英 次 |
| 学校給食課長 | 小 林 賢 司 |

指導担当課長	千葉 貴 樹
生涯学習推進課長	関 谷 学
公 民 館 長	岡 野 要 一
国体推進室長	橋 本 恵 司
秋川キララホール館長	逢 坂 郁 生
指 導 主 事	西 山 豪 一
指 導 主 事	梶 井 ひとみ

9 事務局欠席者

体 育 課 長	木 下 義 彦
図 書 館 長	森 下 正

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

委員長職務代理者（古田土暢子君）

ただいまからあきる野市教育委員会 4 月定例会を開催いたします。

本日は溝口委員長からご都合により欠席の届出が出ておりますので、委員長職務代理者として私が議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の会議には教育委員 4 名が出席しております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。事務局は木下体育課長、森下図書館長が欠席しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、会議録署名委員の指名については、松村委員と山城委員を指名します。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第 1 議案第 10 号あきる野市社会教育委員の解嘱及び委嘱についてを上程します。これにつきましては非公開で会議を進めさせていただきます。

= 非公開 =

委員長職務代理者（古田土暢子君）

質問がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第 10 号あきる野市社会教育委員の解嘱及び委嘱については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長職務代理者（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

議案第 10 号あきる野市社会教育委員の解嘱及び委嘱については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第 2 議案第 11 号あきる野市図書館協議会委員の解任及び任命についてを上程します。

本件も非公開で会議を進めます。

= 非公開 =

委員長職務代理者（古田土暢子君）

質問などがありませんので、質疑を終了いたします。

議案第 11 号あきる野市図書館協議会委員の解任及び任命については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長職務代理者（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

議案第11号あきる野市図書館協議会委員の解任及び任命については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3 報告第2号臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認についてを上程します。

報告者は、説明をお願いします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

報告第2号臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認についての報告を教育部長からさせます。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

教育部長。

教育部長（荻島邦彦君）

それでは、報告第2号説明させていただきます。教育委員会事務局の課長職以上の人事異動につきまして、あきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、同規則第4条第2項の規定によりこれを報告し委員会の承認を求めますのでございます。

次のページを開いていただきまして、別紙でございます。教育委員会の職員の人事異動に関する臨時代理について、教育委員会事務局の課長職以上の人事異動については、あきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、その事務処理について下記のとおり臨時に代理したものでございます、平成23年3月31日。人事の発令につきましては、平成23年4月1日付でございます。読み上げさせていただきます。敬称は省略をさせていただきます。

氏名、青木勇、新しい職名は総務部長、旧は教育部生涯学習推進担当参事。定期異動に伴うものでございます。

對馬洋、新が東京都教育委員会、旧が教育部指導担当参事（教育部指導室長事務取扱）。東京都へ帰任でございます。

新村紀昭、教育部指導担当部長（教育部指導室長事務取扱）、旧が東京都教育委員会。東京都からの派遣でございます。

山田雄三、教育部生涯学習担当部長、企画政策部市長公室長。昇任でございます。

平野光彦、企画政策部市長公室長、教育部生涯学習推進課長。定期異動に伴うものでございます。

石川英次、総務部施設営繕課長併せて教育部教育総務課教育施設担当課長、旧が総務部施設営繕課長併せて教育部教育総務課教育施設担当主幹。職名変更でございます。

中村茂、健康福祉部障がい者支援課長、旧が教育部公民館長。定期異動に伴うものでございます。

千葉貴樹、新が教育部指導室指導担当課長、旧が教育部指導室指導担当主幹。職名の変更でございます。

関谷学、新が教育部生涯学習推進課長、旧が教育部生涯学習推進課長補佐（文化財係長事務取扱）。昇任に伴うものでございます。

岡野要一、新が教育部公民館長、旧が教育部図書館長補佐（東部図書館エル係長事務取扱）。昇任でございます。

木下義彦、新が教育部体育課長、旧が健康福祉部健康課長補佐（特定検診・特定保健指導担当）。昇任でございます。

最後になりますが、橋本恵司、教育部国体推進室長、旧が教育部体育課長（いきいきセンター係長事務取扱）兼ねて国体準備室長。組織改正に伴いまして、推進室設置、また定期異動に伴うものでございます。

以上でございます。よろしくご承認のほどお願いいたします。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などありますか。

山城委員。

委員（山城清邦君）

質問です。参事が部長に、主幹が課長になっていますが、職名変更された、それには理由があるのでしょうか。通常、組織のラインですと、部長とか課長を使って、独立機関ですと参事とか主幹ではなかったかなという気がするんですけども、組織変更があったのでしょうか。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

教育部長。

教育部長（荻島邦彦君）

この職の規定をしております条例が変更になりましたので、それに基づいて職名の変更ということでございます。なお、東京都等の組織改定に倣った、呼称に倣った形にしたというような状況でございます。

委員（山城清邦君）

東京都の組織でも参事とか主幹という言葉は使っていないんですか。

教育部長（荻島邦彦君）

一部使われているかもしれませんが、ほとんど部長とか、担当部長、担当課長というような名称です。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

よろしいでしょうか。

《はい》

委員長職務代理者（古田土暢子君）

質問などないので、質疑を終了いたします。

報告第2号臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認については、報告のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長職務代理者（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

報告第2号臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認については、報告のとおり承認されました。

続きまして、日程第4 報告事項(1)、小宮小学校、戸倉小学校の五日市小学校への統合に向けた今後の取組みについて。

報告者は説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長(鈴木恵子君)

それでは、小宮小学校、戸倉小学校の五日市小学校への統合に向けた今後の取組みについて説明をいたします。

初めに、小宮小学校につきましては、平成24年4月の統合に向けまして、教育活動整備検討会議の設置をし検討を進めてまいります。会議のメンバーといたしましては、資料裏面のとおりの14人を現在予定をしておりますけれども、必要に応じて柔軟な対応を図っていくというふうに考えています。4月から原則として毎月第4週目の火曜日に会議を開催するということといたしまして、4月26日、昨日第1回目を開催いたしました。また、小学校跡地利用につきましては、企画政策課が所管をいたしまして、5月に第1回の会議があると聞いております。

次に、委員会の設置でございますが、教育環境整備検討会議のもとに3つの委員会を置くことといたします。まず、記念事業実行委員会、小宮小学校の閉校に伴いまして、記念誌、記念碑等の記念事業について、学校、PTAが主体となりまして、地域の協力のもとに設置していくということでございます。教育委員会につきましては、財政的な支援を行う予定でございます。

また、PTA、青少年準備委員会につきましては、両校の統合に伴いまして、24年度以降のあり方について両者が一体となり検討を進めていく予定でございます。

また、教育課程準備委員会につきましては、両校の統合に伴いまして、本年度、23年度は交流事業を進めるとともに、24年度以降の教育課程について検討を進めてまいります。教育委員会といたしましては、指導主事が中心となって相談に応じてまいります。

次に、その他教育委員会の対応といたしましては、PTA等からの要望を踏まえまして、市役所内部関係各課と調整をし検討会議に提案をしております。内容につきましては、まず23年度の要望としてPTAから上がっておりましたスクールカウンセラーにつきましては、本年度4月から小宮小学校に1名配置をしております。また、通学手段、放課後の対応につきましては、今後対応、調整を図っていきたいと考えております。

次に、周知でございますが、検討会議の内容等につきまして地域に周知をするために、教育環境整備検討会議だよりを作成し、会議の都度地域に配布をしていきたいと考えております。

次に、戸倉小学校の対応でございますが、戸倉小学校は4月23日にPTA総会が開催をされまして、平成22年度の役員から新役員へと交代をしたと聞いております。旧役員は11月の説明会の折にございましたPTAと地域の方で窓口になる人を決めて、PTA、地域の方が主体的に受け皿をつくると。そういう必要性があるということを新役員に引き継ぐ予定であるというふうに聞いております。教育委員会といたしましては、新たな組織が立ち上がった段階で、今後の対応について協議を行っていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などありますか。

松村委員。

委員（松村茂夫君）

ちょっと今の（２）の委員会の設置ということで、ア、イ、ウございますね。（３）にその他教育委員会の対応ということでもありますけれども、アはウの下へ、ウと関連があるように見受けられます。イ、ウというのはこれどんな、下部組織になるわけではないんですか。ちょっとここご説明いただけますか。かなり大事なことだと思いますので。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

教育総務課長。

教育総務課長（鈴木恵子君）

（２）の３つの委員会、また実行委員会につきましては、教育検討会議のもとに３つ、実行部隊として組織を設置するというイメージでございます。したがって、それぞれ地域、また学校、PTAが中心となりまして検討を進めていただきまして、具体的な内容はそちらのほうで決めていただきまして、その報告を検討会議でしていただいて、全体に周知を図っていくという体制でございます。

（３）の委員会の対応につきましては、市役所内部の関係各課との調整もかなり必要になってまいりますので、教育委員会が中心となって案を策定し、また検討会議の中で諮っていききたいという位置づけでございます。

委員（松村茂夫君）

ということは、いわゆる通学手段、放課後の対応等々、いわゆる地元の意向を聞くというお約束のところは、どういうことになるのですか。そこだけちょっと説明してください。

教育総務課長（鈴木恵子君）

PTA等要望がさまざま出てくる予定になっておりますし、そのことは要望に限らず随時調整を図りながら、地元の要望を踏まえて委員会としてある程度の方向性を出していきたいというように考えております。

委員（松村茂夫君）

教育委員会のほうへ上がってくるということですね。

教育総務課長（鈴木恵子君）

はい。

委員（松村茂夫君）

わかりました。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

教育部長。

教育部長（荻島邦彦君）

地域からの要望は、さまざまな要望があって、地域ではこれほどこへ要望したものかというのが実際わからない部分があるんですね。それでとりあえず要望として固めてしまう前に、どんどんこちらにボールを投げてほしいと。こちらで交通整理をさせてもらいますから、それでキャッチボールしながらやっていきたいと思いますというふうな、きのうの会議で

のお話でございました。ですからどんどん出してもらって形にしていくというような作業を教育委員会としてはしていくというようなイメージでございます。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

よろしいでしょうか。

山城委員。

委員（山城清邦君）

記念事業実行委員会の質問ですけれど、実行委員会の記念事業に対する財政的支援ということですが、これ予算的にどういうことになりますか。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

教育総務課長。

教育総務課長（鈴木恵子君）

記念誌につきましては作成まで期間もかかるということから、本年度当初予算に盛り込んでおります。その他記念碑、記念式典、記念品等につきましては、今後この実行委員会が組織されますので、そこからのお話をいただきながら補正等で対応していきたいというふうに考えております。

委員（山城清邦君）

今のところ予算化されているのは記念誌で23年度の予算ですか、来年度の予算ですか。

教育総務課長（鈴木恵子君）

いえ、23年度の予算になります。また、実行委員会は実行委員会の中で地域からの寄附を募りながらよりよいものにしていきたいと考えております。

委員（山城清邦君）

もう一点ですけれども、(3)、その他、教育委員会の対応のア、スクールカウンセラーですけれども、週1回勤務とされておりますけれども、4月から配置されているのでしょうか。それと実際に、まだ1カ月経ちませんから、実績というのものないかもしれませんけれども、その辺ありましたら教えていただきたいと思えます。

教育総務課長（鈴木恵子君）

臨床心理士を公募いたしましたして、20代の女性を採用しました。また、この方につきましては、五日市教育相談所の相談員としても働いていただくということで、五日市教育相談所でも相談を受け、また小宮のほうにも配置をするというふうな形で、今後も五日市のほうで相談が受けられるようにということで4月から採用いたしました。

委員（山城清邦君）

ということは統合後もこの方がカウンセラーとして働いていただくことを想定しているわけですか。

教育総務課長（鈴木恵子君）

はい。PTAからも24年は同じ方に五日市小学校のほうでスクールカウンセラーを受けられるようにというご要望をいただいておりますので、そのような形で進めていきたいというふうに考えております。

委員（山城清邦君）

ありがとうございました。

指導主事（千葉貴樹君）

まだ始まったばかりですので、これからということになりますが、教職員と情報交換をしたり地元に着した支援をできるようなことと考えております。また、五日市地区に限定するということだけでなく、市内全体のことも勘案しながらその業務を進めていくという観点から、月に2回秋川教育相談所で情報交換をしていきたいと考えております。

委員（山城清邦君）

ありがとうございました。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

よろしいでしょうか。

《はい》

委員長職務代理者（古田土暢子君）

では、本件は報告として承りました。

続きまして、日程第5 報告事項（2）東日本大震災被災県への教員の派遣について。報告者は説明をお願いします。

指導担当部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

それでは、資料に基づきましてご報告申し上げます。東日本大震災被災県への教員の派遣についてでございます。平成23年4月15日付23教人職第129号により、東京都教育委員会教育長より東日本大震災被災県への区市町村立小中学校教員の派遣者の募集依頼がございました。市内小中学校に募集の依頼をしたところ、資料のとおり応募があり派遣者が決定をされたためご報告申し上げます。

派遣者につきましては、あきる野市立西中学校教諭、増田美奈子教諭でございます。担当教科は英語でございます。現在特別支援学級の担任として活動していただいております。派遣先につきましては、詳細はまだ通知が来ておりませんので明らかではございませんが、宮城県内の中学校を予定してございます。派遣期間につきましては、平成23年5月23日月曜日より、本人の申し出によりまして年度末までの約1年間を予定してございます。派遣先の業務内容につきましては、派遣されました学校での教員としての教育活動全般、授業と学級活動等を担当することになります。

なお、被災県の被災した海沿いの学校につきましては、同県内のベテランの先生方、宮城県内の先生方が赴任し、その後任として比較的被害の少なかった山間部等の学校に派遣されるということが予定されております。

報告は以上でございます。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などありますか。

松村委員。

委員（松村茂夫君）

東京都として総勢でどのくらい、あるいは日本全国でどのくらいの方が宮城県に行くのでしょうか。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

指導担当部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

全国的な規模ということはまだその辺の情報がございませんが、東京都として小学校につきましては75名程度、中学校につきましては40名程度、合わせて約115名程度を派遣するというふうな計画でございます。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

山城委員。

委員（山城清邦君）

これ今後も、今回の募集はこれでおしまいですか。それともまだ継続して派遣されるのでしょうか。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

指導担当部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

今申し上げました人数でございますが、この人数を1度にすべて派遣するというのではございませんで、まず第一陣として約50名程度と聞いておりますが、宮城県のほうに派遣をいたします。今そのほか岩手県、福島県等のほうからも要望が出てくるということで、今募集しました人数を名簿登載者としてプールしておきまして、その中から順次派遣していくというような計画でございます。

以上です。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

よろしいでしょうか。

《はい》

委員長職務代理者（古田土暢子君）

では、本件は報告として承りました。

続きまして、日程第6 教育委員報告。

初めに、教育長から報告をお願いします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

それでは、私自身の1カ月の活動報告と各課の活動報告並びに今後の予定がいつものように資料として届いていると思いますので、それを見ていただきながらご質問があれば聞きます。

以上です。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

特にお話をしたい部分とかはございませんか。

教育長（宮林 徹君）

そうですね。では私のほうのところ、上のほうで3月30日というところがあるんで

す。豊島区教育委員会の部長さんと豊島区の豊島小学校の校長先生がこの日に来られたのですけれども、これはこの日に来られた理由というのは、3月11日に大地震があったときに、豊島区の豊島小学校の子供が195人、横沢入りに体験学習で来ていたのです。来ている最中に大揺れがあったわけです。急いで帰ろうということで増戸の駅まで行ったのだけれども、電車が出ないということなのです。その日は電車も出なければ電話も通じない。大変な時間帯に195人の子供たちと先生もいて200人ぐらい。市の職員が帰宅難民がいるのではないかとということで、みずから担当の課長が数人で五日市線のあきる野の駅を全部歩いた。引田の駅にも、それから秋川の駅にも増戸の駅にも五日市の駅にもそういう人たちがいて、市役所の1階のホールに連れてきて、そこで一晩泊まってもらったり、そういうようなことがあったのです。その中で増戸に195人の子供たちがいたわけです。帰れない。そして、急遽、うちの体育課長なんかも含めて、ファインプラザに避難させたのです。一晩、アルファーマイ毛布や何かを用意して泊まったのです。そんなことがあったんです、11日に。12日の日曜日にバスを用意して帰った、電車動いていないからバスで帰った。そんなことがありました。そのお礼を30日に、普通は翌日かその次の日だと思うのですけれども、30日に来られたと、こういうことなのです。そんなことがありました。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

受け入れ的なことも本当すばらしいですね。

教育長（宮林 徹君）

それは橋本体育課長なんかはその夜泊まってもらって、そのときの様子を聞いたかったら本人が一番良く知っていますので聞いてみてください。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

では、橋本国体推進室長、お願いします。

国体推進室長（橋本恵司君）

夕方、五日市警察署のほうから連絡がございまして、横沢入りに体験に来ていた子どもが約200人ということでどうにかならないかというお話がありました。当然、指定管理者になっているファインプラザですので、ちょっと確認をさせていただいて、受け入れができるかどうかを伺いました。こちらのほうは災害がひどくなかったものですから、通常の体育館の運営をしていたわけですが、9時30分までプールを使ったり体育施設を使ったり、会議室を使っていたのです。ただそれまでずっとロビーとか、そういうところで待っていていただいて、会議室があくまでアルファーマイを食べさせたり、毛布を持っていくるんでいたりしておりました。先生のほうも協力をしていただいて、アルファーマイの作り方がちょっとわからないということで指導しながらやっていただいて、かなり子供たちも不安だったんですが、おいしいものを食べられた、また温かいものを食べられたということで喜んでおりました。父兄のほうから心配で電話がかかってきたりとかあったんですが、お子さんたくさんいましたので一切受けない。先生方に渡すというような形になっておりました。初めは、当日バスで帰るということだったんですが、どうしても道が混んでいてバスが来れないということで、その日はやっぱり1泊泊めてくれという形になりましたので、1泊泊めるような形になりました。千葉統括と一緒に泊まらせていただいたん

ですが、おとなしく皆さん休んでいました。次の日の9時ごろ八王子のバス会社を依頼しまして、バス3台で帰りました。皆さん無事に帰ったということでお礼に上がったというお話しでした。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

それは本当にお骨折りのことをありがとうございました。

ほかの委員さんからはいかがでしょうか。何かありましたら。ご自分の活動の中でも結構ですので。

では、私からいいですか。入学式の時期ですので入学式のことをお話ししたいと思います。私は増戸小学校に入学式は伺いまして、式の内容が1部、入学式、2部、歓迎会、3部、教職員紹介という、1部、2部、3部形式になっておりまして、こういう式次第は私も初めてだったんですね。考えてみますと1年生の長い時間の区切りを少しほっとさせる区切りでいいかなという、気分を変えるのにいいかなという思いもさせていただきました。増戸中学校は入学式のほう、続いて、増戸小、中ということで伺ったんですけども、中学校では事前に校長先生のほうから式場の照明を落としておきますということと、それから非常口の場所の紅白幕を少し上げておきますということで、とてもすばらしい配慮を感じさせていただきました。

それから、お祝いの言葉で、こちらは増戸小学校から中学校にはそのまま児童が入学しますので、増戸小の校長先生がお祝いの言葉の中で、保護者の方にすばらしい卒業式を今回ことし初めてこういう印象深い卒業式が行われたということで、校長先生自身もすごく感激されておりましたし、それから6年生を担当した教員も非常に卒業生を受け持ててよかったという充実感のある言葉が校長先生のほうにも返ってきたということのお話を、そのお祝いの言葉の中の一部で校長先生がお話しされていました。日ごろから教育長が卒業生を持って初めて教員として成長する、卒業生を持って成長ができるというお話を教育長が日ごろからされているのを、私もそのお話を聞きながら教育長の話をちょっと思い出しました。

それから、今回の卒業式、入学式の私たちの伺う場所が決まった時点で、副校長先生、校長先生からわざわざよろしく願いますというごあいさつをいただけまして、とても私も身の引き締まる思いがいたしました。

以上です。

ほかにはいかがでしょうか。

山城委員。

委員（山城清邦君）

今のお話があって私の思ったことなんですけれども、五日市中学校の卒業式に、式が始まる前にやはり余震が多いので、万一大きな揺れがあったときには職員が誘導するので、それに従ってほしいというのが式の前にアナウンスがありまして、それになお非難する場合には、生徒を優先させますので、その点ご承知おきくださいということで、その点がさすがだなあと思いました。

それから、もう一つ、お金のかかることなんで、とは思うんですけれども、学校に緊急地震警報装置があったらいいなと、つくづく今回思いました。自分のところの園では数年

前に設置しまして、今まで一度も鳴ったことがなかったのですけれども、今回3月11日以降、その機械が大活躍でして、震度3以上ですか、予想される震度に応じて設定できるのですけれども、警報が流れます。そして、なおかつ自動的に校内放送設備とリンクしていきまして、それが働くと例えオフになっていても、全館放送設備が自動的にオンになるという話で、例えば震度3というアナウンスが流れまして、カウントダウンが始まります。ですからいきなり揺られるのではなくて、例えば距離によって事前に警報の流れる時間が、5秒とか流れるのですけれども、たとえ5秒前でも覚悟できますので、ないよりはずっといいなと思いました。たとえ5秒前でも警告がされれば、それなりの対応はできるものだなということをつくづく今回実感しましたので、もしできれば緊急地震警報装置を学校に配置できたらなというふうにして思いました。私の今までの経験ですと、放送が始まってからテレビをつけても、テレビより早く流れてきますので、かなり有効だと思います。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

よろしいですか。

委員（山城清邦君）

はい。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

では、ここで教育委員報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程などについてご案内をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長（鈴木恵子君）

今後の日程につきましてご案内申し上げます。5月23日月曜日、市町村教育委員会連合会の総会が東京自治会館で開催をされます。午後2時からということでございますので、昼食を済ませていただいた後、12時半に市役所を出発したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、5月26日木曜日、午後2時から5月定例会を505会議室で開催を予定します。よろしくお願いいたします。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

以上をもちまして、あきる野市教育委員会4月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時47分

前記は会議の顛末を記載して相違ないことを認め署名いたします。

平成 年 月 日

委 員 長

署 名 委 員

署 名 委 員